

基本方針	1 地域の個性を発揮させるための体制整備を目指す
重点取組	1 行政需要に対し柔軟に機能する組織の構築

具体的な取組内容	<b>1 行政需要に対応する組織の構築</b>
----------	-------------------------

**改善の方向性**

- 行政評価を活用するなどして現行の組織体制における課題を洗い出し、関係課（人事担当部署を含む）と協議・調整しながら、組織の見直しを行う。
- 組織の見直しを行う場合は、中長期的な視点をもって基本方針を定める。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	行政評価を活用した組織体制上の課題把握	←→	←→	←→	←→
	機構改革の必要性の検討（基本方針の決定）	←→	←→	←→	←→

平成30年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織及び事務分掌に関する関係部署との調整 平成31年4月の機構改革に向け、現行の組織体制及び事務分掌に関する問題点等を洗い出し、組織見直しの必要性を確認するため、関係部署との調整を行った。</li> <li>○ 組織変更（部署の新設など） 年度途中のため、予算や人員体制が伴わずに困難なものを除き、平成31年4月の機構改革に先だって組織変更を行った。（平成30年8月1日）</li> <li>○ 機構改革案の作成 市長公約の実現、新たな行政課題への対応、市民センターの権限強化を目的として、関係部署との調整や地域住民への意見徴収の結果等を踏まえ、機構改革案の検討を行った。（平成31年4月施行予定）</li> </ul>
-----------------	---

平成31年度 以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度に引き続き、組織体制上の課題を把握しながら、施策の推進に向け、効果的かつ効率的な機構改革の案を検討する。</li> </ul>
-----------------	--

基本方針	1 地域の個性を発揮させるための体制整備を目指す
重点取組	1 行政需要に対し柔軟に機能する組織の構築

具体的な取組内容	2 地域の拠点形成に向けた市民センターの組織体制の整備
----------	-----------------------------

### 改善の方向性

- 地域密着・小規模多機能型の方向性に沿って、地域住民の利便性を確保し、地域の拠点としての機能を担う市民センターの組織体制を整える。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	各市民センターにおける組織体制上の課題把握	←→	←→	←→	←→
	組織再編の必要性の検討	←→	←→	←→	←→

平成30年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織及び事務分掌に関する関係部署との調整や地域住民への意見徴収 平成31年4月の機構改革に向け、現行の組織体制及び事務分掌に関する問題点等を洗い出し、組織見直しの必要性を確認するため、関係部署との調整や地域住民への意見徴収を行った。</li> <li>○ 機構改革案の作成 市長公約の実現、新たな行政課題への対応、市民センターの権限強化を目的として、関係部署との調整や地域住民への意見徴収の結果等を踏まえ、機構改革案の検討を行った。（平成31年4月施行予定） このうち市民センターについては、地域課題の解決に向けた地元住民との意見交換や本庁各部との協議、調整等を担うため、センター長を専任とし、機能強化を図る。 市民センター内の体制についても、地域課題の解決に向け、より柔軟で機動力のある組織とするため、現行の3課から2課体制に変更する。</li> </ul>
-------------	---

平成31年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民センターの組織変更に伴って生じる問題点や効果等を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>○ 効率的な組織体制を構築するため、本庁に集約できる業務や連携可能な業務の検討を行う。</li> </ul>
-------------	--

担当課：行政改革課








基本方針	3	経営資源「ヒト・モノ・カネ」の適正配分と有効活用を目指す
重点取組	3	行政評価を中心としたPDCAマネジメントサイクルの強化及び行政事務の省力化

具体的な取組内容	2 会計、契約等の財務事務の簡素化・効率化
----------	-----------------------

**改善の方向性**

- 会計、契約等の財務事務に関するマニュアル等を整備する。
- マニュアル等を整備し、職員全員が統一した基準のもと事務処理を行うことで、事務の誤りや遅れを防ぐ。
- 事務処理権限（決裁区分）の見直しにより、権限と責任の所在を明確にし、迅速な意思決定を行う。

工 程 ※各年度の取組(予定)	主な項目	H28	H29	H30	H31
	財務事務に関するマニュアルの整備				
事務処理権限（決裁区分）の見直し					
財務事務の簡素化・効率化（マニュアルの随時改訂）					

平成30年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務処理権限（決裁区分）の見直し 部長及び課長等の権限を拡充（市長及び副市長の権限を委譲）することにより、決裁権者による意思決定までの期間を短縮し、迅速かつ効率的な事務処理を図るため、各課への意見照会の結果を踏まえ、決裁規程見直しの検討を行った。</li> </ul> <p>行政考査委員会において、会計のチェック項目表の作成の提案があり、担当課にその旨を伝えた。</p>
-----------------	---

平成31年度 以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 決裁権者に判断を委ねるような状況になく、慣例的になっているものは、専決区分を改めていくこととする。また合議基準のあり方についても、見直しを図っていき、意思決定までの迅速化を図る。</li> </ul>
-----------------	---

担当課：関係課



- 新規に実施するプレミアム付き商品券事業について、マニュアルを作成して業務にあたる。【商工振興課】

担当課：全課

基本方針	4 健全で持続可能な財政運営を目指す
重点取組	4 公共施設の適正配置及び管理運営手法の検討

具体的な取組内容	<b>1 公共施設の適正配置</b>
----------	--------------------

### 改善の方向性

- 公共建築物及びインフラ施設の保有量削減に向け、公共施設等総合管理計画に定める基本方針のもと、施設の民間譲渡や統廃合を進める。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	公共施設等総合管理計画策定	←→			
	公共施設再配置計画策定		←→		
	施設の民営化、用途廃止、機能集約	←→			

平成30年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設再配置計画の策定 平成28年度に引き続き、旧市町村単位で設置した検討委員会を開催（9地域×2回）し、地域住民のあらゆる視点から意見を求めながら、平成30年9月には、最適な施設配置や効率的な管理運営の指針となる「唐津市公共施設再配置計画」を策定した。</li> <li>○ 公共施設再編推進検討委員会の開催 個別の施設について、再編整備等の検討を行うため、公共施設再編推進検討委員会を開催した。（計4回）</li> <li>○ 公共建築物の増減調査の実施 唐津市公共施設等総合管理計画における公共建築物の削減目標（計画期間内に更新時期を迎える施設を延床面積ベースで33%削減）の達成に向け、その進捗状況を確認するための調査（延床面積の増減調査）を実施した。</li> <li>○ 都市青年の家の老朽化に伴い、施設の閉鎖及び用途廃止の検討を進める。 西唐津公民館、勤労青少年ホームの老朽化に伴い、施設の機能集約を進める。 【生涯学習文化財課】</li> <li>○ 統廃合による用途廃止予定の施設、及び用途を廃止し老朽化している施設の解体について検討【子育て支援課】</li> <li>○ 未使用施設の解体撤去の実施 大友加圧ポンプ場、駄竹取水場、殿ノ浦中継ポンプ場、呼子第1、第2、第3取水施設 【水道管理課】</li> <li>○ 旧唐津赤十字病院を改築整備し、唐津市健康サポートセンターとして、唐津市保健センターの移転と唐津市歯科口腔保健センター、唐津休日歯科診療所の新設を行う。（31年3月末移転）</li> <li>○ 七山藤川診療所及び七山歯科診療所の七山市民センター庁舎内への移転に伴う改修工事設計を実施 【保健医療課】</li> <li>○ 学校通学区域審議会からの答申に沿って、将来の児童数推移や学校統合について地元説明会を実施。（5校実施） ・閉校した学校施設のうち、現在利活用が進んでいる施設について、所管課へ財産移管し適正管理に努めた。【教育企画室】</li> </ul>
-------------	---



- 平成30年3月31日をもって唐津市特産品等展示販売施設「鳴神の庄」を廃止し、平成30年4月1日から株式会社鳴神の庄による施設所有・経営へ移行した。【商工振興課】  
唐津市ふるさと会館の民間移行方針を決定し、市議会全員協議会での説明を実施した。また、募集要項の制定準備を行った。【商工振興課】
- 耐用年数を超過した木造住宅は耐震性や防火性等が懸念されるため、唐津市公営住宅等長寿命化計画に基づき、周辺の状況に応じて住棟単位で用途廃止を実施し、入居者のいない住宅については早期の除却を進めていく。【建築住宅課】  
H30実績  
愛宕市営住宅26戸中空き家17戸うち1戸解体済  
先方市営住宅26戸中空き家25戸うち13戸解体済、4戸解体設計済  
宮ノ町市営住宅11戸中空き家8戸うち3戸解体設計済  
高尾市営住宅11戸中空き家10戸うち6戸解体設計済  
殿ノ浦市営住宅5戸中空き家5戸うち4戸解体設計済

平成31年度  
以降の予定

- 29年度に引き続き、地域ごとに開催する検討委員会の意見を踏まえ、30年度中に公共施設再配置計画を策定する。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、各課所管の公共施設の民営化、機能集約、用途廃止等を進める。
- 汚水処理の広域化・共同化の考えのもと、公共下水道浄水センター・集排浄水センター（下水道）、し尿衛生処理センター（環境）を含めた全体最適化を目指し、適正な施設規模や配置、施設の統廃合、機能の集約等を検討する。【下水道管理課】
- 保育施設の園舎建替えに伴い、・老朽化している旧園舎を解体する予定。また、平成32年度以降には、保育施設の用途廃止予定及び既に廃止している園舎については、老朽化が進んでいるものから順次解体予定。【子育て支援課】  
解体予定 平成31年度3件、平成32年度以降3件
- 移転後の現在の唐津市保健センターについては、当面は新市庁舎完成までに不足する会議室や書庫として活用し、それ以降については地域医療と介護の連携等での活用を検討していく。
- 31年度に七山市民センター診療所移転改修工事。32年度開院の予定。【保健医療課】
- 2020年4月（予定）の唐津市ふるさと会館の民間移行へ向け、公募、選定、契約を進める。【商工振興課】
- 唐津市住生活基本計画に基づき、市営住宅については指定管理者制度の活用を継続し、施設の管理や改修等の民間委託をさらに進め、効率的な管理・運営を推進することとしている。【建築住宅課】
- 現在市内59団地2,292戸のうち15団地1,216戸を指定管理者が管理しているが、残りの団地についても平成32年度からの指定管理者制度導入を行うための手続きを進めていく。【建築住宅課】

担当課：全課



基本方針	5 市民と行政の連携・協働による公共サービスの確保を目指す
重点取組	5 市民参画意識の醸成及び市民協働事業の推進

具体的な取組内容	1 地域コミュニティ組織の立ち上げ支援及び育成
----------	-------------------------

### 改善の方向性

- 地域の課題等に対し、自主的・自発的に取り組む地域コミュニティ組織を支援する。
- 行政だけでなく、地域の多様な主体が地域づくりの方向性を共有し、それぞれの役割のもと連携・協働することで、市民サービスの向上を図る。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	中学校区単位での地域コミュニティ組織の設立促進	←→			
	地域コミュニティ組織への支援(交付金の交付)	←→			

平成30年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域まちづくり会議（地域コミュニティ組織）を中心に地域がまとまり、地域ごとに作成している事業計画をもとに、1地区あたり500万円を上限に交付金を交付している。</li> <li>○ 地域課題への取組内容など他地区の事例を共有し、今後の活動の参考とすることで、事業効果を改善し、さらなる地域の活性化を図るため、意見交換会を実施している。</li> <li>○ 駐在員宛配布文書や公民館だよりなどを活用することで、事業の周知を図るとともに、地域住民の参画意識の醸成を図っている。</li> </ul>
-------------	---

平成31年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内16地区に設立された地域まちづくり会議（地域コミュニティ組織）を中心に地域がまとまり、作成している事業計画をもとに、地域の実情に合った地域独自の取り組みを行うことにより、地域活性化を推進していく。</li> </ul>
-------------	--

担当課：国際交流・地域づくり課

基本方針	5 市民と行政の連携・協働による公共サービスの確保を目指す
重点取組	5 市民参画意識の醸成及び市民協働事業の推進

具体的な取組内容	<h2>2 市民協働事業の創出</h2>
----------	----------------------

### 改善の方向性

- 行政評価の結果を活用するなどして、市民と協働して実施することが可能な事業を精査する。
- 協働可能な事業について、市民やCSO、市内事業者等からの提案を促すため、市民協働事業の周知を図るとともに、提案受付から事業実施までの流れを具体化する。

工 程 ※各年度の取組(予定)	主な項目	H28	H29	H30	H31
	協働可能事業の検討	←→ ←→ ←→ ←→			
市民参画意識の醸成、啓発（研修会、講演会の実施）	←→ ←→ ←→ ←→				

平成30年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐賀県CSO提案型協働創出事業へ参加した。県と連携し、広く広報等を実施した。 募集期間：平成30年6月8日～9月28日 応募件数：1件（唐津市に対する提案）</li> </ul>
-------------	--

平成31年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き佐賀県CSO提案型協働創出事業へ参加し、県と連携し、市民協働によるまちづくりを推進したい。</li> </ul>
-------------	---

担当課：国際交流・地域づくり課